

共通資材（令和7年度東京都工事設計単価表 令和7年5月1日発行）

品 名	規 格	単 位	単 価	備 考
発生土有害物質試験費	東京都建設発生土再利用センター（A）	セット	306,000	諸経費、前処理費含む。
発生土有害物質試験費	東京都建設発生土再利用センター（B）	セット	207,000	諸経費、前処理費含む。
発生土有害物質試験費	新海面埋立地（A） 建設発生土	セット	444,000	諸経費、前処理費含む。
発生土有害物質試験費	新海面埋立地（B） 建設発生土	セット	254,000	諸経費、前処理費含む。
発生土有害物質試験費	新海面埋立地（C） しゅんせつ土	セット	407,000	諸経費、前処理費含む。
発生土有害物質試験費	中防内側受入基地（A）※1	セット	444,000	諸経費、前処理費含む。
発生土有害物質試験費	中防内側受入基地（A1）※2	セット	254,000	諸経費、前処理費含む。
発生土有害物質試験費	中防内側受入基地（B1）※3	セット	351,000	諸経費、前処理費含む。
発生土有害物質試験費	（株）建設資源広域利用センターUCR（A）	セット	180,000	諸経費、前処理費含む。
発生土有害物質試験費	（株）建設資源広域利用センターUCR（B）	セット	177,000	諸経費、前処理費含む。
発生土有害物質試験費	（株）建設資源広域利用センターUCR（C）	セット	194,000	諸経費、前処理費含む。
発生土有害物質試験費	（株）建設資源広域利用センターUCR（D）	セット	180,000	諸経費、前処理費含む。
発生土有害物質試験費	（株）建設資源広域利用センターUCR（E）	セット	306,000	諸経費、前処理費含む。
発生土有害物質試験費	（株）建設資源広域利用センターUCR（F）	セット	300,000	諸経費、前処理費含む。
発生土有害物質試験費	（株）建設資源広域利用センターUCR（K）	セット	214,000	諸経費、前処理費含む。
発生土有害物質試験費	（株）建設資源広域利用センターUCR（L）	セット	224,000	諸経費、前処理費含む。
発生土有害物質試験費	（株）建設資源広域利用センターUCR（M）	セット	316,000	諸経費、前処理費含む。
※1「中防内側受入基地（A）〔A基準〕」と表記される場合がある。				
※2「中防内側受入基地（B）〔A基準〕」と表記される場合がある。				
※3「中防内側受入基地（C）〔B基準〕」と表記される場合がある。				
放射性物質I-131分析試験費 土砂（底質、土壌）	1～10検体1回の持込 文科省平4放射能測定法No7による	検体	18,000	諸経費含む
放射性物質Cs-134 Cs-137分析試験費 土砂（底質、土壌）	1～10検体1回の持込 文科省平4放射能測定法No7による	検体	18,000	諸経費含む
放射性物質I-131 Cs-134 Cs-137分析試験費 土砂（底質、土壌）	1～10検体1回の持込 文科省平4放射能測定法No7による	検体	18,000	諸経費含む
放射性物質I-131分析試験費 土砂（底質、土壌）	11検体以上1回の持込 文科省平4放射能測定法No7による	検体	15,000	諸経費含む
放射性物質Cs-134 Cs-137分析試験費 土砂（底質、土壌）	11検体以上1回の持込 文科省平4放射能測定法No7による	検体	15,000	諸経費含む
放射性物質I-131 Cs-134 Cs-137分析試験費 土砂（底質、土壌）	11検体以上1回の持込 文科省平4放射能測定法No7による	検体	15,000	諸経費含む
放射性物質I-131分析試験費 海水	1～10検体1回の持込 文科省平4放射能測定法No7による	検体	18,000	諸経費含む
放射性物質Cs-134 Cs-137分析試験費 海水	1～10検体1回の持込 文科省平4放射能測定法No7による	検体	18,000	諸経費含む
放射性物質I-131 Cs-134 Cs-137分析試験費 海水	1～10検体1回の持込 文科省平4放射能測定法No7による	検体	18,000	諸経費含む
放射性物質I-131分析試験費 海水	11検体以上1回の持込 文科省平4放射能測定法No7による	検体	15,000	諸経費含む
放射性物質Cs-134 Cs-137分析試験費 海水	11検体以上1回の持込 文科省平4放射能測定法No7による	検体	15,000	諸経費含む
放射性物質I-131 Cs-134 Cs-137分析試験費 海水	11検体以上1回の持込 文科省平4放射能測定法No7による	検体	15,000	諸経費含む
鉛定量分析費	持込価格 塗膜中の鉛定量分析費	検体	8,300	諸経費含む

発生土有害物質試験費に含まれる試験項目（１／４）【参考】

設計単価表で設定している受入機関別発生土有害物質試験費（単位：セット）に含まれる試験項目は以下の通り。
各機関の受入条件については、各受入機関発行の受入要領等によること。
※受入要領等により、試験項目が変更になった場合は、変更内容に合わせて試験費を別途算定すること。

No.	1				2			
規格	東京都建設発生土再利用センター(A)				東京都建設発生土再利用センター(B)			
単位	セット				セット			
備考	溶出(28項目)、含有(9項目、ダイオキシン)				溶出(28項目)、含有(9項目)			
	番号	単価に含まれる試験項目	基準値	検定方法	単価に含まれる試験項目	基準値	検定方法	
溶出試験	1	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	平成15年3月6日環境省告示第18号 (平成31年3月20日付一部改正を公布)による。	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	平成15年3月6日環境省告示第18号 (平成31年3月20日付一部改正を公布)による。	
	2	六価クロム化合物	0.05mg/l以下		六価クロム化合物	0.05mg/l以下		
	3	クロロエチレン	0.002mg/l以下		クロロエチレン	0.002mg/l以下		
	4	シマジン	0.003mg/l以下		シマジン	0.003mg/l以下		
	5	シアン化合物	不検出		シアン化合物	不検出		
	6	チオベンカルブ	0.02mg/l以下		チオベンカルブ	0.02mg/l以下		
	7	四塩化炭素	0.002mg/l以下		四塩化炭素	0.002mg/l以下		
	8	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下		1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下		
	9	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下		1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下		
	10	1,2-ジクロロエチレン (シス体とトランス体の和)	0.04mg/l以下		1,2-ジクロロエチレン (シス体とトランス体の和)	0.04mg/l以下		
	11	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下		1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下		
	12	ジクロロメタン	0.02mg/l以下		ジクロロメタン	0.02mg/l以下		
	13	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下		水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下		
	14	アルキル水銀化合物	不検出		アルキル水銀化合物	不検出		
	15	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下		セレン及びその化合物	0.01mg/l以下		
	16	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下		テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下		
	17	チウラム	0.006mg/l以下		チウラム	0.006mg/l以下		
	18	1,1,1-トリクロロエタン	1.0mg/l以下		1,1,1-トリクロロエタン	1.0mg/l以下		
	19	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下		1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下		
	20	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下		トリクロロエチレン	0.01mg/l以下		
	21	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下		鉛及びその化合物	0.01mg/l以下		
	22	砒素及びその化合物	0.01mg/l以下		砒素及びその化合物	0.01mg/l以下		
	23	ふっ素及びその化合物	0.8mg/l以下		ふっ素及びその化合物	0.8mg/l以下		
	24	ベンゼン	0.01mg/l以下		ベンゼン	0.01mg/l以下		
	25	ほう素及びその化合物	1.0mg/l以下		ほう素及びその化合物	1.0mg/l以下		
	26	ポリ塩化ビフェニル	不検出		ポリ塩化ビフェニル	不検出		
	27	有機りん化合物	不検出		有機りん化合物	不検出		
	28	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下		1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下		
含有試験	29	カドミウム及びその化合物	45mg/kg以下	平成15年3月6日環境省告示第19号	カドミウム及びその化合物	45mg/kg以下	平成15年3月6日環境省告示第19号	
	30	六価クロム化合物	250mg/kg以下		六価クロム化合物	250mg/kg以下		
	31	シアン化合物(遊離シアン)	50mg/kg以下		シアン化合物(遊離シアン)	50mg/kg以下		
	32	水銀及びその化合物	15mg/kg以下		水銀及びその化合物	15mg/kg以下		
	33	セレン及びその化合物	150mg/kg以下		セレン及びその化合物	150mg/kg以下		
	34	鉛及びその化合物	150mg/kg以下		鉛及びその化合物	150mg/kg以下		
	35	砒素及びその化合物	150mg/kg以下		砒素及びその化合物	150mg/kg以下		
	36	ふっ素及びその化合物	4,000mg/kg以下		ふっ素及びその化合物	4,000mg/kg以下		
	37	ほう素及びその化合物	4,000mg/kg以下		ほう素及びその化合物	4,000mg/kg以下		
	38	ダイオキシン類(含有)	1,000pg-TEQ/g以下		「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)&及び土壌の汚染に係る環境基準」(平成14年7月22日環境庁告示第46号)による			

発生土有害物質試験費に含まれる試験項目（２／４）【参考】

設計単価表で設定している受入機関別発生土有害物質試験費(単位:セツト)に含まれる試験項目は以下の通り。

各機関の受入条件については、各受入機関発行の受入要領等によること。

※受入要領等により、試験項目が変更になった場合は、変更内容に合わせて試験費を別途算定すること。

No.	3				4				5			
規格	新海面埋立地(A) 建設発生土				新海面埋立地(B) 建設発生土				新海面埋立地(C) しゅんせつ土			
単位	セツト				セツト				セツト			
備考	溶出(32項目、ダイオキシン、油分)、含有(11項目、ダイオキシン)				溶出(32項目、油分)、含有(11項目)				溶出(32項目、ダイオキシン、油分)、含有(3項目、ダイオキシン)			
溶出試験	番号	単価に含まれる試験項目	基準値	検定方法	単価に含まれる試験項目	基準値	検定方法	単価に含まれる試験項目	基準値	検定方法		
	1	水銀又はその化合物	0.005mg/l以下		水銀又はその化合物	0.005mg/l以下		水銀又はその化合物	0.005mg/l以下			
	2	カドミウム又はその化合物	0.1mg/l以下		カドミウム又はその化合物	0.1mg/l以下		カドミウム又はその化合物	0.1mg/l以下			
	3	鉛又はその化合物	0.1mg/l以下		鉛又はその化合物	0.1mg/l以下		鉛又はその化合物	0.1mg/l以下			
	4	六価クロム化合物	0.5mg/l以下		六価クロム化合物	0.5mg/l以下		六価クロム化合物	0.5mg/l以下			
	5	砒素又はその化合物	0.1mg/l以下		砒素又はその化合物	0.1mg/l以下		砒素又はその化合物	0.1mg/l以下			
	6	シアン化合物	1.0mg/l以下		シアン化合物	1.0mg/l以下		シアン化合物	1.0mg/l以下			
	7	アルキル水銀化合物	不検出		アルキル水銀化合物	不検出		アルキル水銀化合物	不検出			
	8	有機リン化合物	1.0mg/l以下		有機リン化合物	1.0mg/l以下		有機リン化合物	1.0mg/l以下			
	9	PCB	0.003mg/l以下		PCB	0.003mg/l以下		PCB	0.003mg/l以下			
	10	銅又はその化合物	3.0mg/l以下		銅又はその化合物	3.0mg/l以下		銅又はその化合物	3.0mg/l以下			
	11	亜鉛又はその化合物	2.0mg/l以下		亜鉛又はその化合物	2.0mg/l以下		亜鉛又はその化合物	2.0mg/l以下			
	12	ふっ化物	15.0mg/l以下	「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法」(昭和48年2月17日環境庁告示第14号(令和2年6月4日環境省告示第56号改正))または「産業廃棄物」に含まれる金属等の検定方法」(昭和48年2月17日環境庁告示第13号(令和2年3月30日環境省告示第35号改正))による。	ふっ化物	15.0mg/l以下	「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物」に含まれる金属等の検定方法」(昭和48年2月17日環境庁告示第14号(令和2年6月4日環境省告示第56号改正))または「産業廃棄物」に含まれる金属等の検定方法」(昭和48年2月17日環境庁告示第13号(令和2年3月30日環境省告示第35号改正))による。	ふっ化物	15.0mg/l以下	「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物」に含まれる金属等の検定方法」(昭和48年2月17日環境庁告示第14号(令和2年6月4日環境省告示第56号改正))または「産業廃棄物」に含まれる金属等の検定方法」(昭和48年2月17日環境庁告示第13号(令和2年3月30日環境省告示第35号改正))による。		
	13	トリクロロエチレン	0.3mg/l以下		トリクロロエチレン	0.3mg/l以下		トリクロロエチレン	0.3mg/l以下			
	14	テトラクロロエチレン	0.1mg/l以下		テトラクロロエチレン	0.1mg/l以下		テトラクロロエチレン	0.1mg/l以下			
	15	ペリウム又はその化合物	2.5mg/l以下		ペリウム又はその化合物	2.5mg/l以下		ペリウム又はその化合物	2.5mg/l以下			
	16	クロム又はその化合物	2.0mg/l以下		クロム又はその化合物	2.0mg/l以下		クロム又はその化合物	2.0mg/l以下			
	17	ニッケル又はその化合物	1.2mg/l以下		ニッケル又はその化合物	1.2mg/l以下		ニッケル又はその化合物	1.2mg/l以下			
	18	バナジウム又はその化合物	1.5mg/l以下		バナジウム又はその化合物	1.5mg/l以下		バナジウム又はその化合物	1.5mg/l以下			
	19	ジクロロメタン	0.2mg/l以下		ジクロロメタン	0.2mg/l以下		ジクロロメタン	0.2mg/l以下			
	20	四塩化炭素	0.02mg/l以下		四塩化炭素	0.02mg/l以下		四塩化炭素	0.02mg/l以下			
	21	1,2-ジクロロエタン	0.04mg/l以下		1,2-ジクロロエタン	0.04mg/l以下		1,2-ジクロロエタン	0.04mg/l以下			
	22	1,1-ジクロロエチレン	1.0mg/l以下		1,1-ジクロロエチレン	1.0mg/l以下		1,1-ジクロロエチレン	1.0mg/l以下			
	23	ジス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/l以下		ジス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/l以下		ジス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/l以下			
	24	1,1,1-トリクロロエタン	3.0mg/l以下		1,1,1-トリクロロエタン	3.0mg/l以下		1,1,1-トリクロロエタン	3.0mg/l以下			
	25	1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/l以下		1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/l以下		1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/l以下			
	26	1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/l以下		1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/l以下		1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/l以下			
	27	チウラム	0.06mg/l以下		チウラム	0.06mg/l以下		チウラム	0.06mg/l以下			
	28	シマジン	0.03mg/l以下		シマジン	0.03mg/l以下		シマジン	0.03mg/l以下			
	29	チオベンカルブ	0.2mg/l以下		チオベンカルブ	0.2mg/l以下		チオベンカルブ	0.2mg/l以下			
	30	ベンゼン	0.1mg/l以下		ベンゼン	0.1mg/l以下		ベンゼン	0.1mg/l以下			
	31	セレン又はその化合物	0.1mg/l以下		セレン又はその化合物	0.1mg/l以下		セレン又はその化合物	0.1mg/l以下			
	32	1,4-ジオキサン	0.5mg/l以下		1,4-ジオキサン	0.5mg/l以下		1,4-ジオキサン	0.5mg/l以下			
	含有試験	33	有機塩素化合物	40.0mg/kg以下	「底質調査方法」(平成24年8月8日環水大発第120725002号)による。	有機塩素化合物	40.0mg/kg以下	「底質調査方法」(平成24年8月8日環水大発第120725002号)による。	有機塩素化合物	40.0mg/kg以下	「底質調査方法」(平成24年8月8日環水大発第120725002号)による。	
34		水銀	25mg/kg未満	水銀		25mg/kg未満	水銀		25mg/kg未満			
35		PCB	10mg/kg未満	PCB		10mg/kg未満	PCB		10mg/kg未満			
36		カドミウム又はその化合物	1.500mg/kg以下	カドミウム又はその化合物		1.500mg/kg以下						
37		六価クロム化合物	2.500mg/kg以下	六価クロム化合物		2.500mg/kg以下						
38		シアン化合物	500mg/kg以下	シアン化合物		500mg/kg以下						
39		セレン又はその化合物	1.500mg/kg以下	セレン又はその化合物		1.500mg/kg以下						
40		鉛又はその化合物	1.500mg/kg以下	鉛又はその化合物		1.500mg/kg以下						
41		砒素又はその化合物	1.500mg/kg以下	砒素又はその化合物		1.500mg/kg以下						
42		ふっ化物	40.000mg/kg以下	ふっ化物		40.000mg/kg以下						
43		ほう素及びその化合物	40.000mg/kg以下	ほう素及びその化合物		40.000mg/kg以下						
溶出試験	44	油分	15.0mg/l以下	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条第1項第4号に規定する海洋投入処分を行うことができる産業廃棄物に含まれる油分の検定方法」(昭和51年2月27日環境庁告示第3号(令和2年3月30日号外環境庁告示第35号改正))による。または、平成19年8月14日環境省公布による「海洋投入処分できる産業廃棄物」に含まれる油分の検定方法の当面の扱いについて」環産産発第070814001号、環地保発第070814001号による。	油分	15.0mg/l以下	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条第1項第4号に規定する海洋投入処分を行うことができる産業廃棄物」に含まれる油分の検定方法」(昭和51年2月27日環境庁告示第3号(令和2年3月30日号外環境庁告示第35号改正))による。または、平成19年8月14日環境省公布による「海洋投入処分できる産業廃棄物」に含まれる油分の検定方法の当面の扱いについて」環産産発第070814001号、環地保発第070814001号による。	油分	15.0mg/l以下	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条第1項第4号に規定する海洋投入処分を行うことができる産業廃棄物」に含まれる油分の検定方法」(昭和51年2月27日環境庁告示第3号(令和2年3月30日号外環境庁告示第35号改正))による。または、平成19年8月14日環境省公布による「海洋投入処分できる産業廃棄物」に含まれる油分の検定方法の当面の扱いについて」環産産発第070814001号、環地保発第070814001号による。		
	45	ダイオキシン類(溶出)	10pg-TEQ/l以下					ダイオキシン類(溶出)	10pg-TEQ/l以下			
含有試験	46	ダイオキシン類(含有)	150pg-TEQ/g以下	「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」(令和4年3月環境省・大気環境局水環境課)による。				ダイオキシン類(含有)	150pg-TEQ/g以下	「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」(令和4年3月環境省・大気環境局水環境課)による。		

発生土有害物質試験費に含まれる試験項目（３／４）【参考】

設計単価表で設定している受入機関別発生土有害物質試験費(単位:セツト)に含まれる試験項目は以下の通り。
各機関の受入条件については、各受入機関発行の受入要領等によること。
※受入要領等により、試験項目が変更になった場合は、変更内容に合わせて試験費を別途算定すること。

6				7				8					
中防内側受入基地(A) ※ 1				中防内側受入基地(A1) ※ 2				中防内側受入基地(B1) ※ 3					
セツト				セツト				セツト					
溶出(32項目、ダイオキシン、油分)、含有(11項目、ダイオキシン)				溶出(32項目、油分)、含有(11項目)				溶出(28項目、ダイオキシン)、含有(9項目、ダイオキシン)					
検定方法				検定方法				検定方法					
番号	単価に含まれる試験項目	基準値	検定方法	番号	単価に含まれる試験項目	基準値	検定方法	番号	単価に含まれる試験項目	基準値	検定方法		
溶出試験	1	水銀又はその化合物	0.005mg/ℓ以下	「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法」(昭和48年2月17日環境庁告示第14号(令和2年6月4日環境省告示56号改正))または「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法」(昭和48年2月17日環境庁告示第13号(令和2年3月30日環境省告示第35号改正))による。	1	水銀又はその化合物	0.005mg/ℓ以下	「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法」(昭和48年2月17日環境庁告示第14号(令和2年6月4日環境省告示56号改正))または「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法」(昭和48年2月17日環境庁告示第13号(令和2年3月30日環境省告示第35号改正))による。	1	水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	「土壌汚染対策法施行規則」(平成14年環境省令第29号)別表第4及び「土壌溶出量調査に係る測定方法を定める件」(平成15年3月6日環境省告示第18号(平成31年3月20日環境省告示第51号改正))による。	
	2	カドミウム又はその化合物	0.1mg/ℓ以下		2	カドミウム又はその化合物	0.1mg/ℓ以下		2	カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下		
	3	鉛又はその化合物	0.1mg/ℓ以下		3	鉛又はその化合物	0.1mg/ℓ以下		3	鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下		
	4	六価クロム化合物	0.5mg/ℓ以下		4	六価クロム化合物	0.5mg/ℓ以下		4	六価クロム化合物	0.05mg/ℓ以下		
	5	砒素又はその化合物	0.1mg/ℓ以下		5	砒素又はその化合物	0.1mg/ℓ以下		5	ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下		
	6	シアン化合物	1.0mg/ℓ以下		6	シアン化合物	1.0mg/ℓ以下		6	シアン化合物	検出されないこと		
	7	アルキル水銀化合物	不検出		7	アルキル水銀化合物	不検出		7	アルキル水銀化合物	検出されないこと		
	8	有機リン化合物	1.0mg/ℓ以下		8	有機リン化合物	1.0mg/ℓ以下		8	有機リン化合物	検出されないこと		
	9	PCB	0.003mg/ℓ以下		9	PCB	0.003mg/ℓ以下		9	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと		
	10	銅又はその化合物	3.0mg/ℓ以下		10	銅又はその化合物	3.0mg/ℓ以下		10	ほう素及びその化合物	1mg/ℓ以下		
	11	亜鉛又はその化合物	2.0mg/ℓ以下		11	亜鉛又はその化合物	2.0mg/ℓ以下		11	クロロエチレン	0.002mg/ℓ以下		
	12	ふっ化物	15.0mg/ℓ以下		12	ふっ化物	15.0mg/ℓ以下		12	ふっ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下		
	13	トリクロロエチレン	0.3mg/ℓ以下		13	トリクロロエチレン	0.3mg/ℓ以下		13	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下		
	14	テトラクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下		14	テトラクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下		14	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下		
	15	ペリリウム又はその化合物	2.5mg/ℓ以下		15	ペリリウム又はその化合物	2.5mg/ℓ以下						
	16	クロム又はその化合物	2.0mg/ℓ以下		16	クロム又はその化合物	2.0mg/ℓ以下						
	17	ニッケル又はその化合物	1.2mg/ℓ以下		17	ニッケル又はその化合物	1.2mg/ℓ以下						
	18	バナジウム又はその化合物	1.5mg/ℓ以下		18	バナジウム又はその化合物	1.5mg/ℓ以下						
	19	ジクロロメタン	0.2mg/ℓ以下		19	ジクロロメタン	0.2mg/ℓ以下				ジクロロメタン		0.02mg/ℓ以下
	20	四塩化炭素	0.02mg/ℓ以下		20	四塩化炭素	0.02mg/ℓ以下				四塩化炭素		0.002mg/ℓ以下
	21	1,2-ジクロロエタン	0.04mg/ℓ以下		21	1,2-ジクロロエタン	0.04mg/ℓ以下				1,2-ジクロロエタン		0.004mg/ℓ以下
	22	1,1-ジクロロエチレン	1.0mg/ℓ以下		22	1,1-ジクロロエチレン	1.0mg/ℓ以下				1,1-ジクロロエチレン		0.1mg/ℓ以下
	23	ジス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/ℓ以下		23	ジス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/ℓ以下				1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/ℓ以下
	24	1,1,1-トリクロロエタン	3.0mg/ℓ以下		24	1,1,1-トリクロロエタン	3.0mg/ℓ以下				1,1,1-トリクロロエタン		1mg/ℓ以下
	25	1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/ℓ以下		25	1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/ℓ以下				1,1,2-トリクロロエタン		0.006mg/ℓ以下
	26	1,3-ジクロロプロパン	0.02mg/ℓ以下		26	1,3-ジクロロプロパン	0.02mg/ℓ以下				1,3-ジクロロプロパン		0.002mg/ℓ以下
	27	チウラム	0.06mg/ℓ以下		27	チウラム	0.06mg/ℓ以下				チウラム		0.006mg/ℓ以下
	28	シマジン	0.03mg/ℓ以下		28	シマジン	0.03mg/ℓ以下				シマジン		0.003mg/ℓ以下
	29	チオベンカルブ	0.2mg/ℓ以下		29	チオベンカルブ	0.2mg/ℓ以下				チオベンカルブ		0.02mg/ℓ以下
	30	ベンゼン	0.1mg/ℓ以下		30	ベンゼン	0.1mg/ℓ以下				ベンゼン		0.01 mg/ℓ以下
	31	セレン又はその化合物	0.1mg/ℓ以下		31	セレン又はその化合物	0.1mg/ℓ以下				セレン及びその化合物		0.01mg/ℓ以下
	32	1,4-ジオキサン	0.5mg/ℓ以下		32	1,4-ジオキサン	0.5mg/ℓ以下						
含有試験	33	有機塩素化合物	40mg/kg以下	「底質調査方法」(平成24年8月8日環境省告示第120725002号)による。	33	有機塩素化合物	40mg/kg以下	「底質調査方法」(平成24年8月8日環境省告示第120725002号)による。			「土壌汚染対策法施行規則」(平成14年環境省令第29号)別表第5及び「土壌含有量調査に係る測定方法を定める件」(平成15年3月6日環境省告示第19号(平成31年3月20日環境省告示第51号改正))による。		
	34	水銀	25mg/kg未満		34	水銀	25mg/kg未満		34	水銀及びその化合物		15mg/kg以下	
	35	PCB	10mg/kg未満		35	PCB	10mg/kg未満		35	カドミウム及びその化合物		45mg/kg以下	
	36	カドミウム又はその化合物	1.500mg/kg以下		36	カドミウム又はその化合物	1.500mg/kg以下		36	六価クロム化合物		250mg/kg以下	
	37	六価クロム化合物	2.500mg/kg以下		37	六価クロム化合物	2.500mg/kg以下		37	シアン化合物		50mg/kg以下	
	38	シアン化合物	500mg/kg以下		38	シアン化合物	500mg/kg以下		38	セレン及びその化合物		150mg/kg以下	
	39	セレン又はその化合物	1.500mg/kg以下		39	セレン又はその化合物	1.500mg/kg以下		39	鉛及びその化合物		150mg/kg以下	
	40	鉛又はその化合物	1.500mg/kg以下		40	鉛又はその化合物	1.500mg/kg以下		40	ヒ素及びその化合物		150mg/kg以下	
	41	砒素又はその化合物	1.500mg/kg以下		41	砒素又はその化合物	1.500mg/kg以下		41	ふっ素及びその化合物		4000mg/kg以下	
	42	ふっ化物	40.000mg/kg以下		42	ふっ化物	40.000mg/kg以下		42	ほう素及びその化合物		4000mg/kg以下	
	43	ほう素及びその化合物	40.000mg/kg以下		43	ほう素及びその化合物	40.000mg/kg以下						
溶出試験	44	油分	15.0mg/ℓ以下	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条第1項第4号に規定する海洋投入処分を行うことができる産業廃棄物に含まれる油分の検定方法」(昭和51年2月27日環境庁告示第3号(令和2年3月30日号外環境庁告示第35号改正))による。または、平成19年8月14日環境省公布による「海洋投入処分できる産業廃棄物に含まれる油分の検定方法の当面の扱いについて」(環境産発第070814001号、環境保発第070814001号)による。	44	油分	15.0mg/ℓ以下	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条第1項第4号に規定する海洋投入処分を行うことができる産業廃棄物に含まれる油分の検定方法」(昭和51年2月27日環境庁告示第3号(令和2年3月30日号外環境庁告示第35号改正))による。または、平成19年8月14日環境省公布による「海洋投入処分できる産業廃棄物に含まれる油分の検定方法の当面の扱いについて」(環境産発第070814001号、環境保発第070814001号)による。	44	1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	「土壌環境基準」(平成3年8月23日環境庁告示第46号(令和2環告44))による。	
	45	ダイオキシン類(溶出)	10pg-TEQ/ℓ以下	「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法」(昭和48年2月17日環境庁告示第14号(令和2年6月4日号外環境省告示56号改正))による。				ダイオキシン類(溶出)	10pg-TEQ/ℓ以下	「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法」(昭和48年2月17日環境庁告示第14号(令和2年6月4日号外環境省告示56号改正))による。			
含有試験	46	ダイオキシン類(含有)	150pg-TEQ/g以下	「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」(令和4年3月環境省水・大気環境局水環境課)による。				ダイオキシン類(含有)	150pg-TEQ/g以下	「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」(令和4年3月環境省水・大気環境局水環境課)による。			

※1「中防内側受入基地(A)〔A基準〕」と表記される場合がある。

※2「中防内側受入基地(B)〔A基準〕」と表記される場合がある。

※3「中防内側受入基地(C)〔B基準〕」と表記される場合がある。

発生土有害物質試験費に含まれる試験項目（4／4－1）【参考】

設計単価表で設定している受入機関別発生土有害物質試験費（単位：セット）に含まれる試験項目は以下の通り。
各機関の受入条件については、各受入機関発行の受入要領等によること。
※受入要領等により、試験項目が変更になった場合は、変更内容に合わせて試験費を別途算定すること。

No.	9				10				11			
規格	(株)建設資源広域利用センターUCR(A)				(株)建設資源広域利用センターUCR(B)				(株)建設資源広域利用センターUCR(C)			
受入地名	三郷市番匠免 ※				厚木市下荻野、横須賀市久里浜港				青梅地区(オ)、(カ)、(キ)、(シ)、(ス)、 八王子地区(2)、(3)、(5) 町田市相原町(ハンダフィールド)、八王子中継基地			
単位	セット				セット				セット			
備考	溶出(28項目)、含有(2項目)				溶出(28項目)				溶出(27項目)、含有(9項目)			
	番号	単価に含まれる試験項目	基準値	検定方法	単価に含まれる試験項目	基準値	検定方法	単価に含まれる試験項目	基準値	検定方法		
溶出量試験	1	カドミウム	0.003mg/l以下	「土壌汚染に係る環境基準」環境基本法に基づく告示(平成3年8月23日環境庁告示第46号付表)	カドミウム	0.003mg/l以下	「土壌汚染に係る環境基準」環境基本法に基づく告示(平成3年8月23日環境庁告示第46号付表)	カドミウム	0.003mg/l以下	「土壌汚染に係る環境基準」環境基本法に基づく告示(平成3年8月23日環境庁告示第46号付表)		
	2	全シアン	不検出		全シアン	不検出		全シアン	不検出			
	3	有機リン	不検出		有機リン	不検出		有機リン	不検出			
	4	鉛	0.01mg/l以下		鉛	0.01mg/l以下		鉛	0.01mg/l以下			
	5	六価クロム	0.05mg/l以下		六価クロム	0.05mg/l以下		六価クロム	0.05mg/l以下			
	6	砒素	0.01mg/l以下		砒素	0.01mg/l以下		砒素	0.01mg/l以下			
	7	総水銀	0.0005mg/l以下		総水銀	0.0005mg/l以下		総水銀	0.0005mg/l以下			
	8	アルキル水銀	不検出		アルキル水銀	不検出		アルキル水銀	不検出			
	9	PCB	不検出		PCB	不検出		PCB	不検出			
	10	ジクロロメタン	0.02mg/l以下		ジクロロメタン	0.02mg/l以下		ジクロロメタン	0.02mg/l以下			
	11	四塩化炭素	0.002mg/l以下		四塩化炭素	0.002mg/l以下		四塩化炭素	0.002mg/l以下			
	12	クロロエチレン	0.002mg/l以下		クロロエチレン	0.002mg/l以下		クロロエチレン	0.002mg/l以下			
	13	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下		1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下		1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下			
	14	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下		1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下		1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下			
	15	1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下		1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下		1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下			
	16	1,1,1-トリクロロエタン	1.0mg/l以下		1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下		1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下			
	17	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下		1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下		1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下			
	18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下		トリクロロエチレン	0.01mg/l以下		トリクロロエチレン	0.01mg/l以下			
	19	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下		テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下		テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下			
	20	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下		1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下		1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下			
	21	チウラム	0.006mg/l以下		チウラム	0.006mg/l以下		チウラム	0.006mg/l以下			
	22	シマジン	0.003mg/l以下		シマジン	0.003mg/l以下		シマジン	0.003mg/l以下			
	23	チオベンカルブ	0.02mg/l以下		チオベンカルブ	0.02mg/l以下		チオベンカルブ	0.02mg/l以下			
	24	ベンゼン	0.01mg/l以下		ベンゼン	0.01mg/l以下		ベンゼン	0.01mg/l以下			
	25	セレン	0.01mg/l以下		セレン	0.01mg/l以下		セレン	0.01mg/l以下			
	26	ふっ素	0.8mg/l以下		ふっ素	0.8mg/l以下		ふっ素	0.8mg/l以下			
	27	ほう素	1.0mg/l以下		ほう素	1mg/l以下		ほう素	1mg/l以下			
	28	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下		1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下						
含有量試験	29	銅(農用地)	125mg/kg未満	昭和47総令66号、 昭和50総令31号				水銀及びその化合物	15mg/kg以下	「土壌含有量調査に係る測定方法を定める件」(平成15年3月6日環境省告示第19号)		
	30	砒素(農用地)	15mg/kg未満					カドミウム及びその化合物	45mg/kg以下			
	31							鉛及びその化合物	150mg/kg以下			
	32							砒素及びその化合物	150mg/kg以下			
	33							六価クロム化合物	250mg/kg以下			
	34							ふっ素及びその化合物	4,000mg/kg以下			
	35							ほう素及びその化合物	4,000mg/kg以下			
	36							セレン及びその化合物	150mg/kg以下			
	37							遊離シアン	50mg/kg以下			
	38											
	39											
	40											
							</					

発生土有害物質試験費に含まれる試験項目（４／４－２）【参考】

設計単価表で設定している受入機関別発生土有害物質試験費（単位：セット）に含まれる試験項目は以下の通り。
各機関の受入条件については、各受入機関発行の受入要領等によること。
※受入要領等により、試験項目が変更になった場合は、変更内容に合わせて試験費を別途算定すること。

No.	12				13				14			
規格	(株)建設資源広域利用センターUCR(D)				(株)建設資源広域利用センターUCR(E)				(株)建設資源広域利用センターUCR(F)			
受入地名称	市川港※、横浜鈴繁埠頭※ 大磯港※				江戸川流山ヤード、江戸川山王ヤード、加須市旗井、羽生市堤、羽生市上川俣、渡良瀬川右岸河川敷、五霞町大福田、高坂ヤード、吉見大和田地区産業団地、相模原市新磯野				青梅地区(オ)、(カ)、(キ)、(シ)、(ス)、 八王子地区(2)、(3)、(5) 町田市相原町(パンフィールド)、八王子中継基地 ※河川、湖沼から発生する水底土砂に限る(「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」に基づき実施)			
単位	セット				セット				セット			
備考	溶出(29項目)、含有(砒素、銅)				溶出(28項目)、含有(9項目、ダイオキシン)				溶出(27項目)、含有(9項目、ダイオキシン)			
溶 出 量 試 験	番号	単価に含まれる試験項目	基準値	検定方法	単価に含まれる試験項目	基準値	検定方法	単価に含まれる試験項目	基準値	検定方法		
	1	カドミウム	0.003mg/l以下	「土壌汚染に係る環境基準」環境基本法に基づく告示(平成3年8月23日環境庁告示第46号付表)	カドミウム	0.003mg/l以下	「土壌汚染に係る環境基準」環境基本法に基づく告示(平成3年8月23日環境庁告示第46号付表)	カドミウム	0.003mg/l以下	「土壌汚染に係る環境基準」環境基本法に基づく告示(平成3年8月23日環境庁告示第46号付表)による。		
	2	全シアン	不検出		全シアン	不検出		全シアン	不検出			
	3	有機リン	不検出		有機リン	不検出		有機リン	不検出			
	4	鉛	0.01mg/l以下		鉛	0.01mg/l以下		鉛	0.01mg/l以下			
	5	六価クロム	0.05mg/l以下		六価クロム	0.05mg/l以下		六価クロム	0.05mg/l以下			
	6	砒素	0.01mg/l以下		砒素	0.01mg/l以下		砒素	0.01mg/l以下			
	7	総水銀	0.0005mg/l以下		総水銀	0.0005mg/l以下		総水銀	0.0005mg/l以下			
	8	アルキル水銀	不検出		アルキル水銀	不検出		アルキル水銀	不検出			
	9	PCB	不検出		PCB	不検出		PCB	不検出			
	10	ジクロロメタン	0.02mg/l以下		ジクロロメタン	0.02mg/l以下		ジクロロメタン	0.02mg/l以下			
	11	四塩化炭素	0.002mg/l以下		四塩化炭素	0.002mg/l以下		四塩化炭素	0.002mg/l以下			
	12	クロロエチレン	0.002mg/l以下		クロロエチレン	0.002mg/l以下		クロロエチレン	0.002mg/l以下			
	13	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下		1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下		1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下			
	14	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下		1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下		1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下			
	15	1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下		1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下		1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下			
	16	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下		1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下		1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下			
	17	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下		1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下		1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下			
	18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下		トリクロロエチレン	0.01mg/l以下		トリクロロエチレン	0.01mg/l以下			
	19	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下		テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下		テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下			
	20	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下		1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下		1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下			
	21	チウラム	0.006mg/l以下		チウラム	0.006mg/l以下		チウラム	0.006mg/l以下			
	22	シマジン	0.003mg/l以下		シマジン	0.003mg/l以下		シマジン	0.003mg/l以下			
	23	チオベンカルブ	0.02mg/l以下		チオベンカルブ	0.02mg/l以下		チオベンカルブ	0.02mg/l以下			
	24	ベンゼン	0.01mg/l以下		ベンゼン	0.01mg/l以下		ベンゼン	0.01mg/l以下			
	25	セレン	0.01mg/l以下		セレン	0.01mg/l以下		セレン	0.01mg/l以下			
	26	ふっ素	0.8mg/l以下		ふっ素	0.8mg/l以下		ふっ素	0.8mg/l以下			
	27	ほう素	1mg/l以下		ほう素	1mg/l以下		ほう素	1mg/l以下			
	28	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下		1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下						
含 有 量 試 験	29	水素イオン濃度	5.8以上8.6以下	昭47総令66号、 昭50総令31号	水銀及びその化合物	15mg/kg以下	「土壌含有量調査に係る測定方法を定める件」(平成15年3月6日環境省告示第19号)	水銀及びその化合物	15mg/kg以下	「土壌含有量調査に係る測定方法を定める件」(平成15年3月6日環境省告示第19号)		
	30	銅(農用地)	125mg/kg		カドミウム及びその化合物	45mg/kg以下		カドミウム及びその化合物	45mg/kg以下			
	31	砒素(農用地)	15mg/kg		鉛及びその化合物	150mg/kg以下		鉛及びその化合物	150mg/kg以下			
	32				砒素及びその化合物	150mg/kg以下		砒素及びその化合物	150mg/kg以下			
	33				六価クロム化合物	250mg/kg以下		六価クロム化合物	250mg/kg以下			
	34				ふっ素及びその化合物	4,000mg/kg以下		ふっ素及びその化合物	4,000mg/kg以下			
	35				ほう素及びその化合物	4,000mg/kg以下		ほう素及びその化合物	4,000mg/kg以下			
	36				セレン及びその化合物	150mg/kg以下		セレン及びその化合物	150mg/kg以下			
	37				遊離シアン	50mg/kg以下		遊離シアン	50mg/kg以下			
	38											
	39											
	40				ダイオキシン類	1,000pg-TEQ/g以下		「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」(令和4年3月環境省)	ダイオキシン類		150pg-TEQ/g以下	「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」(令和4年3月環境省)
		※ 市川港、横浜鈴繁埠頭、大磯港は特定有害物質基準値の8割までを受入対象とする。										

発生土有害物質試験費に含まれる試験項目（４／４－３）【参考】

設計単価表で設定している受入機関別発生土有害物質試験費（単位：セット）に含まれる試験項目は以下の通り。
各機関の受入条件については、各受入機関発行の受入要領等によること。
※受入要領等により、試験項目が変更になった場合は、変更内容に合わせて試験費を別途算定すること。

No.	15				16				17			
規格	(株)建設資源広域利用センターUCR(K)				(株)建設資源広域利用センターUCR(L)				(株)建設資源広域利用センターUCR(M)			
受入地名称	さいたま市緑区寺山				秦野中井IC南				西ノ洲・甘田入地区			
単位	セット				セット				セット			
備考	溶出(28項目)、含有(砒素、銅、9項目)				溶出(29項目)、含有(砒素、銅、9項目)				溶出(28項目)、含有(砒素、銅、9項目、ダイオキシン)			
溶 出 量 試 験	番号	単価に含まれる試験項目	基準値	検定方法	単価に含まれる試験項目	基準値	検定方法	単価に含まれる試験項目	基準値	検定方法		
	1	カドミウム	0.003mg/l以下	「土壌汚染に係る環境基準」環境基本法に基づく告示(平成3年8月23日環境庁告示第46号付表)	カドミウム	0.003mg/l以下	「土壌汚染に係る環境基準」環境基本法に基づく告示(平成3年8月23日環境庁告示第46号付表)による。	カドミウム	0.003mg/l以下	「土壌汚染に係る環境基準」環境基本法に基づく告示(平成3年8月23日環境庁告示第46号付表)		
	2	全シアン	不検出		全シアン	不検出		全シアン	不検出			
	3	有機リン	不検出		有機リン	不検出		有機リン	不検出			
	4	鉛	0.01mg/l以下		鉛	0.01mg/l以下		鉛	0.01mg/l以下			
	5	六価クロム	0.05mg/l以下		六価クロム	0.02mg/l以下		六価クロム	0.05mg/l以下			
	6	砒素	0.01mg/l以下		砒素	0.01mg/l以下		砒素	0.01mg/l以下			
	7	総水銀	0.0005mg/l以下		総水銀	0.0005mg/l以下		総水銀	0.0005mg/l以下			
	8	アルキル水銀	不検出		アルキル水銀	不検出		アルキル水銀	不検出			
	9	PCB	不検出		PCB	不検出		PCB	不検出			
	10	ジクロロメタン	0.02mg/l以下		ジクロロメタン	0.02mg/l以下		ジクロロメタン	0.02mg/l以下			
	11	四塩化炭素	0.002mg/l以下		四塩化炭素	0.002mg/l以下		四塩化炭素	0.002mg/l以下			
	12	クロロエチレン	0.002mg/l以下		クロロエチレン	0.002mg/l以下		クロロエチレン	0.002mg/l以下			
	13	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下		1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下		1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下			
	14	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下		1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下		1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下			
	15	1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下		1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下		1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下			
	16	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下		1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下		1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下			
	17	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下		1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下		1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下			
	18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下		トリクロロエチレン	0.01mg/l以下		トリクロロエチレン	0.01mg/l以下			
	19	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下		テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下		テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下			
	20	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下		1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下		1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下			
	21	チウラム	0.006mg/l以下		チウラム	0.006mg/l以下		チウラム	0.006mg/l以下			
	22	シマジン	0.003mg/l以下		シマジン	0.003mg/l以下		シマジン	0.003mg/l以下			
	23	チオベンカルブ	0.02mg/l以下		チオベンカルブ	0.02mg/l以下		チオベンカルブ	0.02mg/l以下			
	24	ベンゼン	0.01mg/l以下		ベンゼン	0.01mg/l以下		ベンゼン	0.01mg/l以下			
	25	セレン	0.01mg/l以下		セレン	0.01mg/l以下		セレン	0.01mg/l以下			
	26	ふっ素	0.8mg/l以下		ふっ素	0.8mg/l以下		ふっ素	0.8mg/l以下			
	27	ほう素	1mg/l以下		ほう素	1mg/l以下		ほう素	1mg/l以下			
28	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1,4-ジオキサン		0.05mg/l以下	1,4-ジオキサン		0.05mg/l以下				
含 有 量 試 験	29				水素イオン濃度	5.8以上8.6以下		水銀及びその化合物	15mg/kg以下	「土壌含有量調査に係る測定方法を定める件」(平成15年3月6日環境省告示第19号) 昭和47総令66号、 昭和50総令31号		
	30	水銀及びその化合物	15mg/kg以下	「土壌含有量調査に係る測定方法を定める件」(平成15年3月6日環境省告示第19号) 昭和47総令66号、 昭和50総令31号	水銀及びその化合物	15mg/kg以下	「土壌含有量調査に係る測定方法を定める件」(平成15年3月6日環境省告示第19号) 昭和47総令66号、 昭和50総令31号	カドミウム及びその化合物	45mg/kg以下			
	31	カドミウム及びその化合物	45mg/kg以下		カドミウム及びその化合物	45mg/kg以下		鉛及びその化合物	150mg/kg以下			
	32	鉛及びその化合物	150mg/kg以下		鉛及びその化合物	150mg/kg以下		砒素及びその化合物	150mg/kg以下			
	33	砒素及びその化合物	150mg/kg以下		砒素及びその化合物	150mg/kg以下		六価クロム化合物	250mg/kg以下			
	34	六価クロム化合物	250mg/kg以下		六価クロム化合物	250mg/kg以下		ふっ素及びその化合物	4,000mg/kg以下			
	35	ふっ素及びその化合物	4,000mg/kg以下		ふっ素及びその化合物	4,000mg/kg以下		ほう素及びその化合物	4,000mg/kg以下			
	36	ほう素及びその化合物	4,000mg/kg以下		ほう素及びその化合物	4,000mg/kg以下		セレン及びその化合物	150mg/kg以下			
	37	セレン及びその化合物	150mg/kg以下		セレン及びその化合物	150mg/kg以下		遊離シアン	50mg/kg以下			
	38	遊離シアン	50mg/kg未満		遊離シアン	50mg/kg未満		銅(農用地)	125mg/kg未満			
	39	銅(農用地)	125mg/kg未満		銅(農用地)	125mg/kg未満		砒素(農用地)	15mg/kg未満			
	40	砒素(農用地)	15mg/kg未満		砒素(農用地)	15mg/kg未満		ダイオキシン類(含有)	1,000pg-TEQ/g			
										「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」(令和4年3月環境省)		